

会報

1973

7月

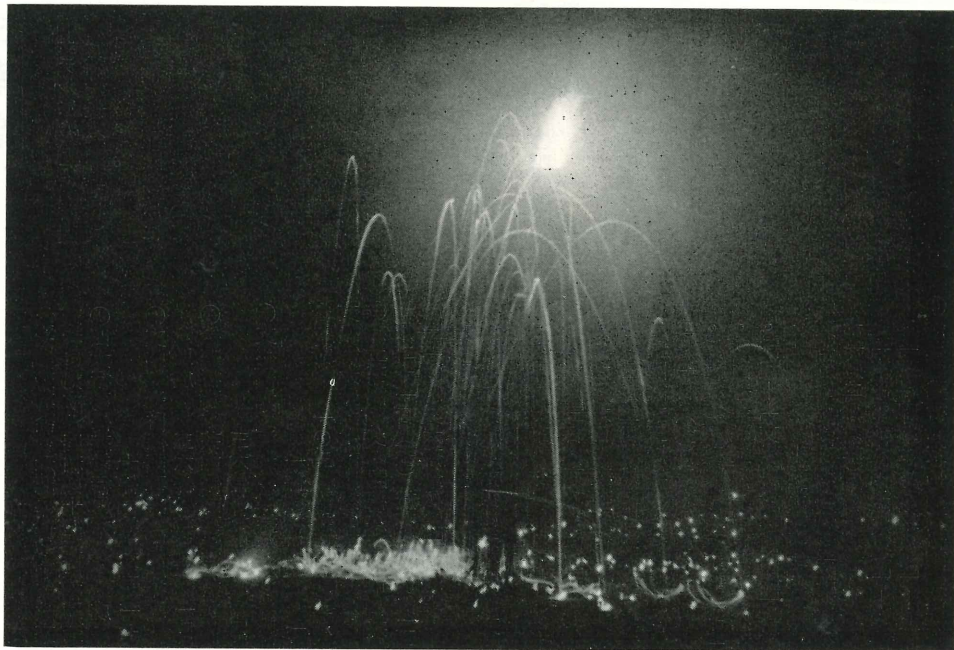
(第6号)

財団法人京都市文化観光資源保護財団

〒606 京都市左京区岡崎最勝寺町

京都会館内

(電)京都 (075) 761-0020



松上げ

松上げ

松上げは、洛北の花背、広河原、雲ヶ畑に古くから伝わっている盆の精霊送り火で、厄除け、五穀豊穡を祈願して毎年八月に行なわれているものである。

なかでも、花背、広河原の松上げは、川原やあぜ道に立てた約千本の地松を一斉に点火した中で、高さ約20米のトロ木の先の大笠めがけて下から上げ松といわれる小さい松明を投げ入れ、点火させる勇壮な火の祭典として知られている。

また、雲ヶ畑の松上げは、花背や広河原と異なり、山の斜面に木で約10メートル平方の櫓を字形に組み、松割木をつけ点火するもので、その文字は毎年異なり、点火されるまで秘密にされている。



トロ木



上げ松

△京の年中行事△

八月15 花背松上げ (午後10時)

花背原地町

15 松ヶ崎題目踊り (15日)

午後8時、16日午後9時

涌泉寺

16 大文字五山送り火 (午後8時)

午後8時20分点火

五山

24 広河原松上げ (午後10時)

広河原町

24 雲ヶ畑松上げ (午後8時)

雲ヶ畑出谷町、中畑町

24 久多花笠踊り (午後10時)

思古淵神社

25 吉祥院六斎念仏踊り (午後8時)

吉祥院天満宮

31 久世六斎念仏と八朔祭会 (午後8時)

蔵王堂光福寺

九月9 烏相撲と重陽神事

(午前11時) 上賀茂神社

十月1 ずいき祭 (巡行4日午後12時30分)

北野天満宮

7 北白川高盛御供 (午前7時30分)

当座(吉村孫左衛門)

10 出苑 北白川天神宮

八瀬赦免地踊 (午後8時)

22 時代祭 (御所―正午出発)

八瀬秋元神社

22 鞍馬の火祭

(午後7時頃から) 由岐神社

第八回役員会報告

六月十二日(火) 午前十一時より都ホテルにおいて当財団第八回理事会、評議員会が開催され、船橋会長(京都市長)、佐伯理事長をはじめ四十九名の役員の出席があった。今回の役員会においては、昭和四十七年度事業報告並びに収支決算をはじめ、募金状況報告、評議員の選任等について審議された。

※ 昭和四十七年度事業報告

- (1) 募金活動の推進
- ① 地元企業及び東京、大阪の財界を中心とする募金活動の推進
- ② 社寺の協力体制の推進と京都古文化保存協会との連携の強化
- ③ 昭和四十七年度中の募金状況
- 申出件数 二二三件
- 申出金額 二二八、六三五、〇四〇円
- 受納件数 二三五件
- 受納金額 一八七、六四五、〇四〇円
- ④ 昭和四十四年度よりの累計
- 申出件数 二、八六八件
- 申出金額 九〇七、八〇九、八九四円



役員会における船橋会長のあいさつ

- 受納件数 二、八六〇件
- 受納金額 八〇九、四一九、八九四円
- (2) 文化観光資源保護事業に対する助成
- 第七回理事会の承認に基づいて、文化観光資源の所有者、管理者に対する昭和四十七年度補助金交付を行なった。
- ④ 四大行事保存執行に対する助成
- 十件 補助金 一七、六〇五、〇〇〇円
- ③ 文化観光財保護事業(国庫補助を伴わないもの)に対する助成
- 五十六件 補助金 一四、八〇五、〇〇〇円
- ③ 伝統行事、芸能保護事業に対する助成
- 三十六件 補助金 四、二〇〇、〇〇〇円
- ④ 文化観光資源景観保持に対する助成(松毛虫駆除事業等)
- 一件 補助金 一、五〇〇、〇〇〇円
- 合計 一〇三件 補助金 三八、一一〇、〇〇〇円
- (3) 文化観光資源保護思想の啓蒙普及
- ① 郷土芸能の夕の開催(京都市と共催)
- 十月二十一日(土) 於京都第二ホール、出演「久多花笠踊」「嵯峨野六音念仏踊」ほか。
- ② 文化財の特別参観
- 会員とその家族を対象に未公開の文化財を中心に特別参観を開催した。
- 第一回 四月八日 法然院、靈鑑寺
- 第二回 六月三日 東本願寺・浄土宗
- 第三回 九月九日 東福寺・普門院・退耕庵
- 第四回 三月三日 泉涌寺・靈明殿・雲竜院・即成院
- ③ 当財団設立三周年記念事業の開催
- 十二月一日(金) 於京都府会館
- 。伝統行事・芸能功労者表彰(十一名)
- 。財団基金募金協力者に対する感謝状贈呈(六十二名)
- 。講演「文化財保護の意義」
- 。講師 松下隆章氏(京都国立博物館館長)
- ④ 文化財保護強調週間行事「講演の夕」(京都市と共催)
- 十一月二日(木) 於京都府会館
- 「京のまつりと年中行事」―柴田 実氏(関西大学教授)
- 「京の史跡とその背景」―上田正昭氏(京大教授)
- ⑤ 会報の発行、文化観光事業の後援
- ④ その他、文化観光資源の整備状況調査等

※ 昭和四十七年度収支決算

- △ 収入総額
- 。市基金繰入金 五八、三四六、八七九円
- 。補助金(市より) 四二、三七一、五八〇円
- 。利子収入 一一、〇〇〇、〇〇〇円
- 。四九八、三〇二円

- 。繰入金(特別会計より) 三、三四七、〇〇二円
- 。繰越金(前年度) 一、二九、九九五円
- △ 支出総額
- 。会議費 五五、六六一、〇六二円
- 。事務局費 八二九、〇〇四円
- 。事業費 七、六二六、六五二円
- 。内保護事業助成費 四二、二〇五、四〇六円
- 。繰出金(特別会計積立金) 三八、一一〇、〇〇〇円
- △ 収支差引 五、〇〇〇、〇〇〇円
- これを次の通り処分した。
- 。保護事業費調整積立金 二、一八四、〇一〇円
- 。職員退職引当積立金 五〇〇、〇〇〇円
- 。次年度(四十八年度)繰越金 一、八〇七円
- なお、災害等不慮の出費を要する保護事業のため本年度より保護事業費調整積立金制度を設けることが可決された。
- ※ 評議員の選任について
- 団体等の代表者の交替によるもの六名、慣例により一、〇〇万円以上の多額寄附者五名をいずれも評議員として選任した。
- 。交替
- 吉原政智(日本ホテル協会会長)
- 池田芳蔵(三井物産株式会社社長)
- 赤間義洋(三井信託銀行株式会社社長)
- 前田又兵衛(日本建設業団体連合会会長)
- 新井正明(生命保険協会会長)
- 西村源一(国際観光旅館連盟会長)
- 。新任
- 藤本一郎(川崎製鉄株式会社社長)
- 平井富三郎(新日本製鉄株式会社社長)
- 正宗猪早夫(株式会社日本興業銀行頭取)
- 横田久生(日本鋼管株式会社社長)
- 生野専吉(三井信託銀行株式会社社長)
- なお、団体等の代表者が交替されたことにより退任された門脇・本間・関・重松氏の各評議員にお礼を申し上げると共に、先般ご逝去になった若杉評議員のご冥福をお祈りした。

※ 募金状況の報告について

専務理事から六月十日現在の募金状況は、申出金額が九億五千万円余になり、受納金額では八億四千万円に達し、目標額十億円まであと一歩であるとの感謝の報告と共に、遅くとも今年度中に目標額が達成されるよう各役員の一層のご協力をお願いした。

善意の結晶

専務理事

畑

富雄



古都千年の文化遺産を守るために設立された当財団の募金活動も、広く全国民的なご協力を得て、遂に十億円の大会を突破した。

思えば昭和四十四年十二月財団設立の許可を得、翌年一月第一回の役員会を開いて募金計画の大綱を協議し、具体的募金活動に入ったのは三月も半ばを過ぎてからであった。当時十億円というとてもない目標に対して、各方面の反応はむしろ冷笑的でさえあって半分も集ればよい方だろうとの観測が強かった。事実五億円近く集った役員会の席で「もうこの辺で止めた」という意見が出たり、当初から指導を仰いだ経団連方式もとても纏まる見込がなく、途中から個別依頼方式に転換せざるを得なかった。さまざま苦心や工夫を凝ら

しつつも、とも角今日、七月二十日現在で文書による寄附申出額の総計が十億五百余万円に達し、個人・会社法人・社寺等を含めて二千八百八十三件に上る善意が集められたのである。

募金活動三年余り、この成果は市当局の努力もさることながら、役員各位、特に理事長・副理事長等の熱意あるご指導・ご協力の賜であり、それにも増して日本の宝としての京都の文化財を守ろうという大乗の見地に立脚して積極的に浄財を献出していただいた協力者各位の誠意の結晶である。修学旅行の乏しい小遣を割って八千余円を寄附された関東のさる中学の三年生職員生徒一同・煙草をやめて毎月千円から二千円を最寄りの銀行から払込まれた市内のおおきさん・事務局を訪ねて裸のままの一万円札を十数枚驚嘆みにして出されたさるホテルの従業員氏・五円玉を数珠つなぎにして数回に亘り持参されたタクシーの運転手さん・主人の香奠返しに代りにと相当額を寄せられた老いたる亡人・病気の全快祝にと大枚二千万円を即金で寄附された呉服屋の社長さん等々、事務局を感激させた善意も枚挙にいとまがない。百円・千円

という額はとも角として千数百人にも上る市民個人の方々や、千人を超える市の現職員や先輩職員のご協力も銘記したい。社寺の協力も含めて地元京都のみで三億円に余る募金は前代未聞である。京都市地域婦人会連絡協議会の献金は全市民的協力の証しであり、社寺の協力特に大手六信会の一斉追加に基く十億円台への飛躍は忘れられない感激である。大阪を中心とした関西財界と東京を中心とした関東財界その他で七億円という巨額、全国的にもこの種募金ではこれ又例を見ないという。関西電力はもとよりであるが、北海道電力から九州電力に至るまでの九電力が挙ってご参加いただいたことは、将に津々浦々に至る全国民的協力の実証といっても過言ではない。

祇園祭の山鉾巡行も、炎熱下の都大路に今年も千年の伝統の豪華絵巻を繰りひろげた。京都を愛する全国民的善意に支えられて、古都の尊い文化遺産が永く伝承されることを信じ、絶大なるご協賛をいただいた各界の方々にご心より感謝と敬意を捧げると共に、今後とも一層のご協力のほどをお願い申し上げる次第である。(財団常勤役員・元市総務局長)

シリーズ まもる

⑥

祇園祭の先祭、後祭の合併のいきさつについて

祇園祭山鉾連合会会長

田中常雄



祇園祭は、平安京が造営されてから、およそ七十年ほどした貞観十一年にはじめられたといわれています。当時都の人々は、毎年夏になると、加茂川等の水害により、疫病に苦しめられていました。当時の人々はこれを無実の罪等によってなくなった人々の怨霊による祟りであると考え、御霊を祭って祟りを鎮め、すみやかに退散することを願って、「ほこ」のようなものをかかけて歩いてといわれております。その後、現在の山の小

さいものに発達して、山に松の木を立て、神の降臨の場とした形のものになり、特に江戸の初期以後、現在のものに近い豪華けんらんなものとなって、町内の人々に受けつがれ、又その伝統を守ってこられた町の人々のたえざる努力によって、現在の山鉾が保存されているのであります。

しかしこれらの山も当初は「つくりもの」といわれたように、毎年町内の人々が趣向をこらし、年毎に出しものが異なり、町をねり

歩く巡行路や順番も協議の上きめていたといわれています。

しかし明治九年(一五〇〇年)から、山鉾巡行が「くじ取」により順番がきまるようになり、巡行路もきまってきたようでありました。

このように祇園祭は、その時代に合った、ある意味においては合理性に富んだお祭であったといえると思います。

しかしこれが次第に豪華けんらんとなってきた裏面には、町の人々の経済力の裏づけ、時間的な余裕、特に信仰中心の精神面の力があつたことは、いふまでもないことだと思います。今から十数年前に祇園祭の十七日(先祭)と二十四日(後祭)との合併論が後祭の町内から出たことがあります。

それまでは十七日と、二十四日に分れて、神幸祭、還幸祭として長年にわたって、とり行なわれていたものであります。しかし御承知のとおり、山鉾町のうち、特に後祭の町内は繊維中心の間屋が数多く軒をならべているところがあります。この九ヶ町の中には、従来通りの祭りのあり方を主張する町内が三ヶ町

と二十四日の祭りを繰り上げて十七日一本にしたいとする六ヶ町が互に主張をゆづらず山鉾連合会においても、はげしく対立する形になったのであります。

しかし連合会としては、この神事を行うには、ただ多数決だけで、事を運ぶというには、平和なお祭に波紋を投げかけ、後に紛争の汚点をのこす結果となることを考え、後祭の意志統一をまつたのであります。

その後十数回の会合の結果合併論は営業上の生活に関する根深いものが主因であることから、このままでは後祭の将来における存続は困難がともなうと判断し、合併にふみきつたのであります。

祇園祭を今後守り、発展させていくには山鉾の装飾品や車の修理をはじめ、山鉾建てや巡行に伴う大工方、手伝方、車方、屋根方、はやし方などの伝承に関して、我々の手においてなすべき事があるにも多くあります。この合併も千百年の歴史をもつ祇園祭が日本のいや世界の祭として飛躍してゆくため、いつかなされねばならなかった変革であったと思うのであります。

ご協力ありがとうございました

ございました

寄附者芳名録

(敬称略)

(自昭和四十八・四
至昭和四十八・七)

※印は追加寄附をいただいた

累計額が増加した芳名

会社法人及び団体の部

〔特別会員〕

△二十五万円▽

※安田多七郎

△一千五百万円▽

新日本製鉄

△一千万円▽

川崎製鉄

※日本興業銀行・日

本鋼管

※三井信託銀行

※三菱信託銀行

※住友信託銀行

※三菱重工

△七百万円▽

※妙法院

※西芳寺

※佛神戸製鋼所

※清水寺

※鹿苑寺

※慈照寺

※龍安寺

△五百万円▽

日立造船

△三百万円▽

住友電気工業

△二百万円▽

※八坂神社

〔普通会員〕

△二十二万円▽

※沢村

△二十万円▽

※吉全

△十万円▽

※和光

※伊吹

〔賛助員〕

△十万円未満▽

厚木市立厚木中学校三年生一同

個人の部

〔特別会員〕

△二百万円▽

小野竹喬

△百万円▽

上村松篁

〔普通会員〕

△六万円▽

※竹村實

△三万円▽

堀谷正夫

〔賛助員〕

△二万円未満▽

※田中正男

※岡本保正

※寺田智

恵子

※寺田ひさ

※久保川章雄

※有光紀子

※牛草浩一

※木下可寿恵

※西脇知之

※赤堀和通

※井上明

※五島要津

募 金 状 況

(昭和48年7月20日現在)

寄附申出件数 2883件 寄附申出金額 1,005,376,735円

寄附受納件数 2876件 寄附受納金額 876,706,735円

上 記 内 訳

* 地 元

寄附申出件数 2682件 寄附申出金額 229,288,594円

寄附受納件数 2679件 寄附受納金額 226,518,594円

* 社寺関係

寄附申出件数 39件 寄附申出金額 80,220,000円

寄附受納件数 39件 寄附受納金額 58,320,000円

* 関 西

寄附申出件数 78件 寄附申出金額 430,226,500円

寄附受納件数 76件 寄附受納金額 375,226,500円

* 関東・その他

寄附申出件数 84件 寄附申出金額 265,641,641円

寄附受納件数 82件 寄附受納金額 216,641,641円

妙心寺塔頭(天球院・東海
庵・玉鳳院)の特別参観終了妙心寺塔頭の特別参観は五月二十
六日(土)約三十九名の参加者のもと
で行なわれた。今回は天候にも恵まれて、天球院
で久下住職のユーモラスな説明で襖
絵(重文)などを鑑賞したのをはじ
め、東海庵では枯山水様式
の名勝書院庭
園を、玉鳳院
では開山堂庭
園などを鑑賞
し、盛況のう
ちに参観を終
了した。

第6回特別参観ご案内

大徳寺本坊とその塔頭

(聚光院・孤蓬庵)

京都洛北屈指の名刹で多くのす
ぐれた文化財を所有する大徳寺本
坊とその塔頭、聚光院と孤蓬庵の
特別参観を行います。今回は大
徳寺本坊の方丈庭園をはじめ、聚
光院の庭園、孤蓬庵の書院・茶室
・庭園などふだん一般に公開され
ていない貴重な文化財を特別に拝
観します。是非ご参加下さい。◇参観日時 昭和48年9月22日
(土)午後2時(参観
時間約2時間)◇対象者 財団募金協力者(会
員)とその家族◇申込方法 往復ハガキ一人一枚
に住所・氏名・年令
を記入(×切日9月
15日)◇申込先 千歳京都市左京区岡
崎最勝寺町京都会馆
内◇会 費 京都文化観光資源保護
財団
電話七六一〇〇二〇
費 二〇〇円(当日受付
で徴収)

《朱雀大路》

◎御土居公園完成

京都市は、国庫補助事業として、
北区鷹ヶ峰旧土居町三番地の史跡御
土居の保存整備事業をすすめてきた
が、このほど史跡公園として完成し
たため、さる六月九日竣工式を行な
った。御土居は豊臣秀吉が都市防衛と水
害防止をねらって、天正十九年に完
成させた洛中をとりまく、延長二十三キロの土塁でいまも市内には九カ
所保存されていて、いずれも史跡に
指定されている。なおこの御土居公
園は御土居内に樹木、園路、階段の
ほかあづまや、ベンチを置いて市民
の憩いの場として利用されるよう設
計されている。◎綾傘鉾の棒振りばやし、
祇園祭宵山に復活祇園祭には現在巡行している二十
九基の山鉾のほかに幕末に大火で焼
け、明治時代に巡行からも姿を消し
たものに綾傘鉾があった。この綾傘鉾は江戸末期、一時小型
の鉾に改造されたこともあったが、
本来は傘と棒振り雛子の行列で今も
棒振りの芸能や関係の衣裳が壬生六
斎会や綾傘鉾の町内に残されてい
る。このため、先年来、市など関係者
の間で棒振りばやしの復活がすすめ
られていたが七月十五日と十六
日の祇園祭宵山に壬生六斎保存会の
出演で八十九年ぶり復活し、八坂神
社や各山鉾町で行なわれ好評をばく
した。

編 集 後 記

かつてない好天にめぐまれた祇園
祭も終り、八月にはいよいよ夏の夜空
に浮かびあがる大文字・五山送り火や
洛北の松上げをはじめ、京都の代表
的な郷土芸能、六斎念仏踊が市内各
所でつきからつきへと行なわれま
す。これらの行事、芸能の保存につ
いては、毎年、当財団から助成する
など各保存会の経済的負担の軽減に
つとめていますが、そのうらには大
変なご苦労がこめられているもので
あります。財団の募金も皆様方のご協力によ
り、待望の十億円の大台にのりまし
た。事務局一同、心よりお礼申し上
げると共に、今後共一層のご協力を
お願い申し上げます。また、会報の編集その他について
皆様方の積極的なご意見やご注文を
お待ちしております。